

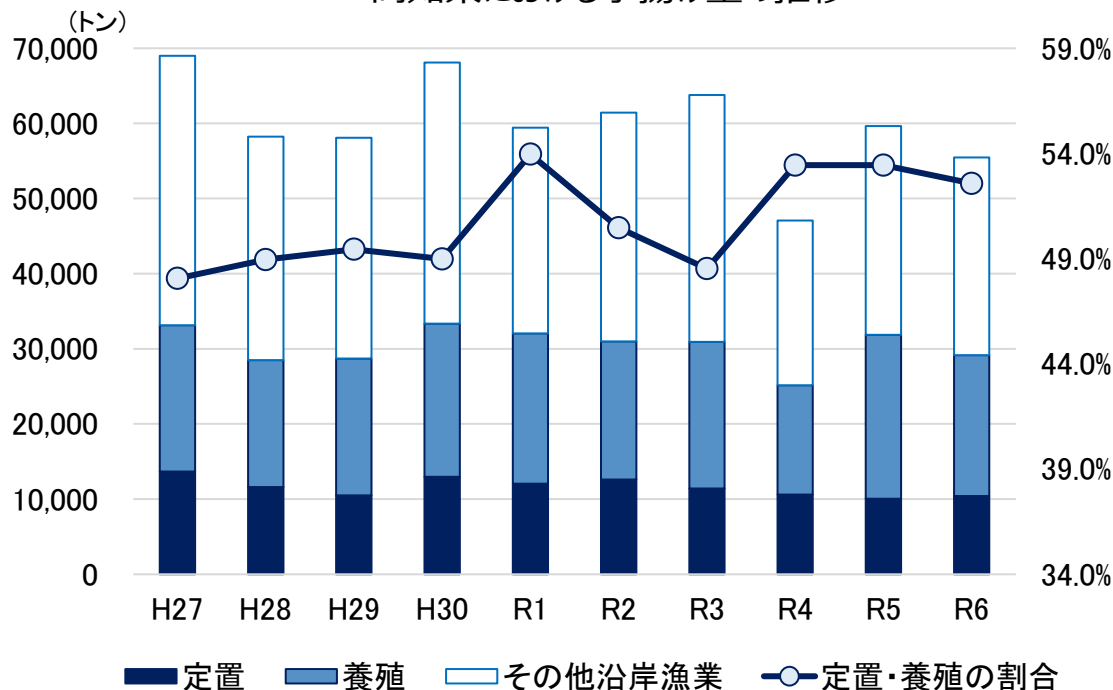
定置・養殖業への新規参入の促進について

高知県水産振興部水産業振興課
課長 土居 聡

高知県における定置・養殖の状況

- ✓ 定置・養殖を除く本県の沿岸漁業では、水揚げ量・経営体数ともに減少傾向
- ✓ 定置・養殖の水揚げ量はある程度の水準を維持しているものの、経営体数は減少傾向
- ✓ 定置・養殖は本県沿岸漁業の漁獲量の50%を占めており、重要な漁業
- ✓ 定置・養殖は漁村の雇用の場や、水産加工業への原料供給の面で地域経済に貢献

高知県における水揚げ量の推移



高知県における経営体数の推移

	H20	H25	H30	R5
定置	81	66	50	41
養殖	237	175	105	104
その他沿岸漁業	2,357	1,937	1,391	1,155

(参照：海面漁業生産統計、漁業センサス)

取組のきっかけ

定置

- ✓ 従業員の確保難や水揚げ減による廃業
- ✓ **操業再開には多額の初期投資が必要**
→ 地元漁村主体による再開は困難
- ✓ 過去に一定の水揚げがあった**優良漁場が活用されていない状況**

- ✓ **資本力のある企業を誘致**することで、未利用漁場の再開を目指す



過去に大型定置が操業していた漁場

養殖

- ✓ 漁船漁業と比較して**安定生産が可能**
- ✓ 雇用の場や、水産加工への原料供給の面で地域経済に貢献
- ✓ 県内外からの**規模拡大や新規参入に関する要望**
→ 既存の区画漁業権には空きがない

- ✓ 養殖が可能な**新たな漁場を調査し、県内外からの参入を促進**



既存の養殖漁場

取組フロー（定置）

漁場調査

提案（誘致）

マッチング

操業準備

候補地のリストアップ

- ダイレクトメールの送付
県内外の水産関連企業
(1,187社)
- 県ホームページ

事業者の掘り起こし

- ・興味がある企業への訪問等

網漁具等の整備

- ・補助事業・制度資金の活用
- ・人材確保

などを支援

候補地の絞り込み

- ・地元の意向確認

受入条件の整理

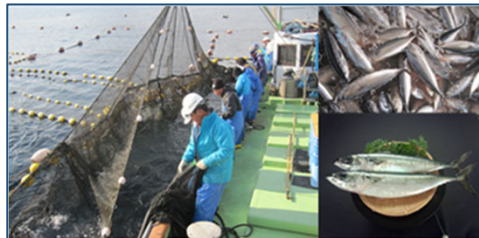
- ・地元への企業の意向の伝達

基盤整備

- ・漁港の浚渫
- ・陸上施設の整備 など

漁場調査(委託)

- ・海底地形調査
- ・潮流調査
- ・網規模・基本設計
- ・操業計画



定置網漁業を
始めてみませんか

高知県は、定置網漁業経営への参入に
意欲のある事業者様を全力でサポートします。



各種お問い合わせはこちら（表裏がFAXのお問い合わせ用紙になっています）

高知県水産振興部漁業管理課
所在地 〒780-0850 高知県高知市丸の内1丁目7番52号
連絡先 電話：088-821-1608 Fax：088-821-4527
E-mail：040301@ken.pref.kochi.lg.jp
担当者 谷口、井上

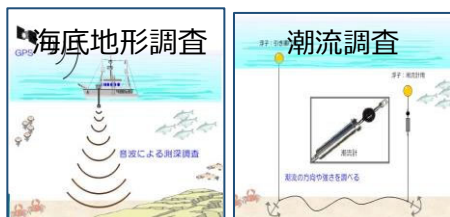


マッチング機会の創出

- ・地元・企業との協議

漁業権の免許手続き

- ・漁場計画の設定、免許



取組フロー（養殖）

適地調査

提案（公募）

マッチング

操業準備

県内の全ての沿岸域
を対象

- ダイレクトメールの送付
県内外の水産関連企業
(6,500社)
- 県ホームページ

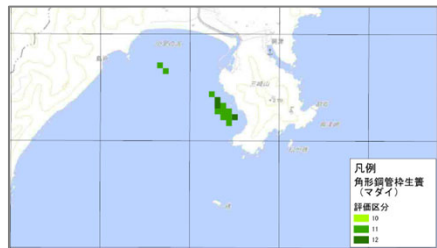
事業者の掘り起こし
・興味がある企業への訪問等

網漁具等の整備
・補助事業・制度資金の活用
・人材確保
などを支援

適地調査(委託)

- ・水深
- ・河川からの距離
- ・開放度
- ・うねり頻度
- ・港湾区域
- ・船舶通航量

の6項目で全海域を評価
(※既存データによる解析)



高知県
土佐湾で養殖をはじめませんか？
高知県は、養殖業の事業規模拡大や新規参入に
意欲のある事業者様を全力でサポートします！
高知県水産振興部水産業振興課
所在地 高知県高知市丸ノ内1丁目7番62号
連絡先 TEL: 088-821-4829 FAX: 088-821-4528
E-mail: 040401@ken.pref.kochi.lg.jp
担当者 岡見、鈴木

受入条件の整理
・地元への企業の意向の伝達

基盤整備
・漁港の浚渫
・陸上施設の整備 など

マッチング機会の創出
・地元・企業との協議

漁業権の免許手続き
・漁場計画の設定、免許

進行中

取組の経過と成果

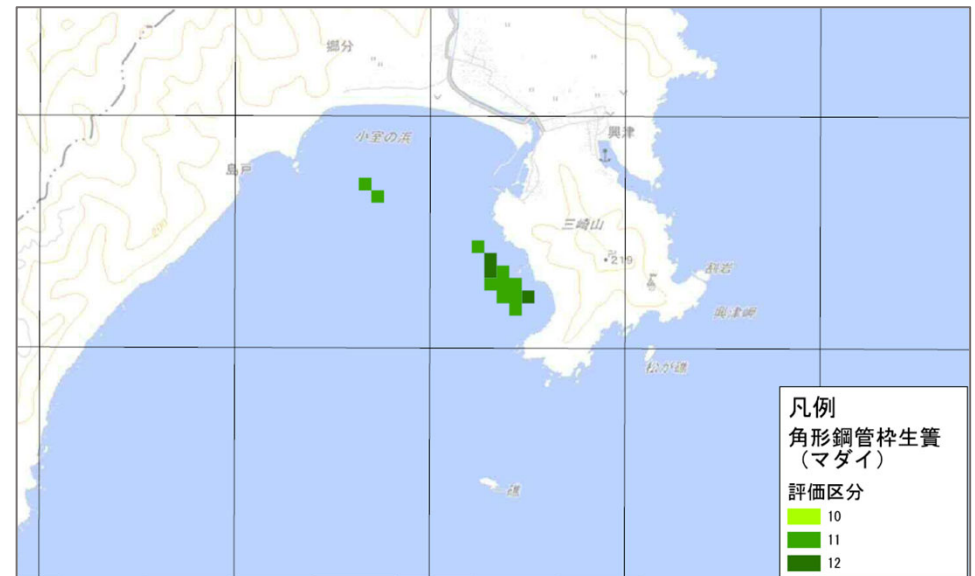
定置

- ✓ R1に1,187社に対してDMを送付した結果、13社からリアクション
- ✓ 企業訪問や現地視察等を繰り返したことで、**県内の水産仲卸業者2社が参入に興味**
- ✓ 地元調整の結果、貝ノ川と興津において**同2社が新たに参入**（両社ともR4に操業開始）
→ その他漁場への誘致についても継続中
- ✓ 操業開始にあたっては、水産庁や中小企業庁の補助金を活用



養殖

- ✓ R5に適地調査を実施した結果、**複数の養殖適地が存在**することが判明
- ✓ R6に6,500社に対してDMを送付した結果、**92社からリアクション**
- ✓ リアクションのあった企業とウェブや対面での面談を実施
- ✓ うち2社が養殖適地の現場を視察
→ 1社がより詳細な漁場調査を検討中



取組から見た課題等

- 定置・養殖とも他業種からの問合せが多い
→ 「仲卸をしているが、地元の水揚げが減っているので漁業に参入したい」、
「扱う魚を増やすために自ら魚を生産したい」 など
- 地元からの反発はそれほど大きくない場合もある
→ 「少しでも漁村が活性化するのであれば有り難い」、
「地元市場の水揚げが増えるよう取り組んでほしい」 など
→ 一方で、参入希望者側が、「思い込み」から躊躇する事例も
→ 行政からのアプローチ（橋渡し）が重要
- 沿岸の適地には既に区画漁業権が設定されており、新たな養殖漁場として活用できる漁場は意外にも少なかった
- 過去に養殖が行われていた沿岸域（データ上での養殖適地）でも、河川水の流入や台風時のシケなど、再開には課題が多い
- 大規模沖合養殖の適地は多いが、費用面や技術面で課題が多い
→ 実績のない海域では大企業でも参入を躊躇

